

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	マガシーク株式会社
【英訳名】	MAGASseek Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 直也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【電話番号】	03(5212)5296(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 田中 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【電話番号】	03(5212)5296(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 田中 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	6,316,055	6,877,615	8,889,895
経常利益(千円)	88,649	161,928	175,144
四半期(当期)純利益(千円)	49,364	87,596	99,715
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,156,618	1,156,618	1,156,618
発行済株式総数(株)	21,190	21,190	21,190
純資産額(千円)	2,764,616	2,872,558	2,814,967
総資産額(千円)	4,000,229	4,259,110	3,996,834
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2,329.60	4,133.84	4,705.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	1,416
自己資本比率(%)	69.1	67.4	70.4

回次	第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,414.88	2,318.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から徐々に回復に向かいつつありますが、欧州債務危機による金融不安や歴史的円高などにより、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する衣料小売業界におきましても、震災直後の消費の落ち込みからは回復基調にあるものの、厳しい残暑や11月から12月に掛けた記録的な暖冬など天候不順の影響もあり、全般的に厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、売上拡大のためにさまざまな施策に取り組んでまいりました。

10月には、雑誌で見つけた気になるアイテムをそのまま購入出来る、Android（注1）端末向けのAR（注2）検索アプリ『マガポ。』をリリースいたしました。現在、「InRed」「CanCam」「AneCan」の3誌に対応しております。各種キャンペーンにおいては、メンズのセレクトショップオープンと連動したeクーポンキャンペーンを実施、12月にはセール期に先駆け新規会員登録キャンペーンを実施いたしました。

これらの施策により、総会員数は、当第3四半期累計期間中に15万6千人増加し、平成23年12月末現在151万4千人（前年同期末比16.8%増）となりました。

以上の結果、当社の当第3四半期累計期間の売上高は6,877百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は159百万円（同88.8%増）、経常利益は161百万円（同82.7%増）、四半期純利益は87百万円（同77.4%増）となりました。

（注1）Androidとは、米国Google社のスマートフォン向けOS（オペレーティングシステム）です。

（注2）ARとは、現実の世界にバーチャルな世界を組み合わせることで、現実世界を拡張、増強する技術（拡張現実）です。

なお、セグメントの業績は次のとおりです。

マガシーク事業

当事業は、ファッション誌に掲載された商品や人気ファッションブランドの商品をインターネットで購入できる総合ファッションECサイト「magaseek」を運営いたしてあり、当事業における平成23年12月末現在の取り扱いブランド数は603となりました。

なお、当事業で運営いたしてありましたファッションECサイト「magaseek」とメンズファッションECサイト「mfmm」は、5月30日に統合し総合ファッションECサイト「magaseek」としてリニューアルいたしました。

当事業の施策につきましては、ファッション誌「GLOW」と共同で、オリジナルブランド「No4 closet」を開発、販売しました。また、年末には昨年のおおよそ2倍の福袋を用意し、予約販売をすることで実店舗と同等のサービス提供に努めてまいりました。

「magaseek men's」サイトでは、ファッションブランド「mastermind」のファイナルに向けたカウントダウンマガジンのスポンサードを行い、マガジンと連動したTシャツの販売を行いました。また人気ブランドの先行受注会を実施するなど魅力的なコンテンツの発信を行ってきました。

9月からはビューティーアンドユース、シブス、アンドエー等のセレクトショップがオープンし、「URBAN」カテゴリーの品ぞろえ強化を図りました。さらに10月には、ファッション誌「Men's JOKER」でBOOK in BOOKを実施し、誌面連動販売することで、セレクトユーザーの獲得に努めてまいりました。

また、9月より「FASHION FREAK TOKYO STORE」をオープン、「mastermind」の商品や「ART CONTEMPORARY STORE」として「tarout」の商品を販売しカルチャーコンテンツの育成を行いました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,658百万円（同12.9%増）、セグメント利益は415百万円（同90.4%増）となりました。

アウトレットピーク事業

当事業は、人気ファッションブランドをインターネット上において常時アウトレット価格で販売するECサイト「OUTLET PEAK」を運営いたしており、平成23年12月末現在の取り扱いブランドは306となりました（マガシーク事業と共通な取り扱いブランドを含む）。

東日本大震災では、当事業の営業倉庫の業務に大きな影響があり、一時営業を停止しておりましたが、4月8日より再開し、より魅力的で価値ある商品の拡充に努めてまいりました。

当事業の実施施策につきましては、期間限定ブランドセール販売、正月福袋の12月先行販売等を実施しつつ、今までの低単価中心の品揃えだけでなく、高単価、高感度アイテムの取り扱いを拡充していきました。しかしながら、セール期以外において、百貨店やファッションビル等の実店舗における値下げ販売の恒常化が加速していく中で、「magaseek」サイトにおいても値下げ販売を積極的に実施したため、アウトレット商品の需給に大きな影響を及ぼしました。集客増加のための対抗策として、新たなブランド導入等、ブランドの入れ替えを行うことにより、魅力的なアウトレット商品の増加に注力したものの、商品確保を十分に行うことができませんでした。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,215百万円（同6.4%減）、セグメント利益は39百万円（同6.0%減）となりました。

その他事業

広告事業等を行っており、当第3四半期累計期間の売上高は3百万円（同39.4%減）、セグメント損失は17百万円（前年同期はセグメント損失8百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,190	21,190	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	21,190	21,190	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	21,190	-	1,156,618	-	755,625

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,190	21,190	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,190	-	-
総株主の議決権	-	21,190	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役		吉田 良夫	昭和33年7月24日生	平成10年4月 弁護士登録 山田宰法律事務所入所 平成11年4月 鳥飼総合法律事務所入所 平成17年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー（現任） 平成18年3月 財団法人満井就職支援奨学財団理事就任（現任）	（注）	-	平成23年12月1日

（注）退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		井上 健一	平成23年11月30日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,059,025	800,419
売掛金	1,002,502	448,384
有価証券	601,302	1,601,840
商品	411,998	462,087
貯蔵品	4,285	8,616
前払費用	17,488	25,028
繰延税金資産	36,607	56,377
未収入金	29,881	23,007
その他	-	618
流動資産合計	3,163,091	3,426,381
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	28,173	26,072
工具、器具及び備品(純額)	183,960	133,671
有形固定資産合計	212,134	159,743
無形固定資産		
商標権	31,760	26,133
ソフトウェア	497,182	375,027
ソフトウェア仮勘定	9,485	185,116
その他	-	3,086
無形固定資産合計	538,427	589,363
投資その他の資産		
長期前払費用	245	246
繰延税金資産	5,675	6,008
敷金	77,261	77,368
投資その他の資産合計	83,181	83,622
固定資産合計	833,742	832,729
資産合計	3,996,834	4,259,110

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	717,318	961,562
未払金	282,001	242,100
未払法人税等	66,250	66,022
賞与引当金	19,201	-
返品調整引当金	5,706	7,185
ポイント引当金	16,009	55,726
その他	60,062	36,582
流動負債合計	1,166,550	1,369,178
固定負債		
退職給付引当金	9,776	11,755
資産除去債務	5,538	5,617
固定負債合計	15,315	17,373
負債合計	1,181,866	1,386,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,156,618	1,156,618
資本剰余金	755,625	755,625
利益剰余金	902,724	960,315
株主資本合計	2,814,967	2,872,558
純資産合計	2,814,967	2,872,558
負債純資産合計	3,996,834	4,259,110

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	6,316,055	6,877,615
売上原価	4,713,262	5,063,481
売上総利益	1,602,792	1,814,134
返品調整引当金戻入額	5,556	5,706
返品調整引当金繰入額	7,224	7,185
差引売上総利益	1,601,123	1,812,654
販売費及び一般管理費	1,516,650	1,653,158
営業利益	84,472	159,495
営業外収益		
受取利息	391	673
債務勘定整理益	-	1,052
法人税等還付加算金	3,229	-
その他	556	706
営業外収益合計	4,176	2,432
経常利益	88,649	161,928
特別利益		
固定資産売却益	160	-
特別利益合計	160	-
特別損失		
固定資産除却損	128	316
固定資産売却損	12	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	970	-
特別損失合計	1,110	316
税引前四半期純利益	87,698	161,612
法人税、住民税及び事業税	11,626	94,118
法人税等調整額	26,707	20,102
法人税等合計	38,334	74,016
四半期純利益	49,364	87,596

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の見積りの変更)

当社が保有する販売基幹システムに対応する工具、器具及び備品とソフトウェアは、従来、耐用年数を5年として減価償却を行っていましたが、その一部について、第1四半期会計期間において、受注増加に対応するパフォーマンス向上を目的としたシステムのリニューアルをすることに伴い、耐用年数を3年に見直し、将来にわたり変更しております。

その結果、従来の方法と比較して当第3四半期累計期間において減価償却費が56,049千円多く計上され、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ同額減少しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費は、143,071千円であります。	減価償却費は、201,532千円であります。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,005	1,416	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,005	1,416	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	マガシーク事業	アウトレット ピーク事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,012,111	1,298,013	5,930	6,316,055	-	6,316,055
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,012,111	1,298,013	5,930	6,316,055	-	6,316,055
セグメント利益又は損失()	218,191	41,598	8,123	251,665	167,192	84,472

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりません。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	マガシーク事業	アウトレット ピーク事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,658,487	1,215,534	3,593	6,877,615	-	6,877,615
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,658,487	1,215,534	3,593	6,877,615	-	6,877,615
セグメント利益又は損失()	415,474	39,109	17,468	437,115	277,619	159,495

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれておりません。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2,329円60銭	4,133円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	49,364	87,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	49,364	87,596
普通株式の期中平均株式数(株)	21,190	21,190
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

マガシーク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマガシーク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マガシーク株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は固定資産の耐用年数の変更を行っている。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。